人事異動

内閣

（財務省大臣官房付）財務事務官　小中　章雄
（財務省主計局主計官（国土交通第一係、国土交通第二係、国土交通第三係、国土交通第四係、国土交通第五係、国土交通第六係、公共事業総括第一係、公共事業総括第二係担当）同　湯山壮一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）
（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室）内閣事務官　積田　北辰
国家安全保障局の併任を解除する
内閣官房副長官補付の併任を解除する
（財務省大臣官房付）財務事務官　原田　佳典
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上七月二十二日）

人事院

（事務総局審議官）
総務課長事務取扱を命ずる
（人事課長）　野口　孝宏
総務課付に併任する
（総合政策課長）　神宮司英弘
総務課付の併任を解除する
（総務課長）　柳田　健一
公務員研修所教務部政策研修分析官に転任させる
（人事課人事戦略室長）　谷内　絵理
総務課総務企画調整官に併任する
（総務課総務企画調整官）　川浦　恵
総務課広報室長に配置換する
総務課広報室長の併任を解除する（以上七月十三日）

警察庁

（警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官（生活安全局担当））警視監　服部　準
警察庁生活安全局保安課長事務取扱を命ずる（六月二十三日）
（警察大学校教務部教務課長）
警視正　髙橋　和成
警察大学校交通教養部長兼教官教養部長を命ずる
（警察大学校交通教養部長）警視長　中村　真二
関東管区警察局総務監察部長兼広域調整部長を命ずる（以上六月二十四日）
（関東管区警察局サイバー特別捜査部長兼警察庁サイバー警察局付）警視長　増沢　五郎
警察庁サイバー警察局サイバー捜査課長を命ずる
（警察庁長官官房企画官兼人事課理事官兼技術総括審議官付）
警察庁技官　山本　貴之
警視正に任命する
関東管区警察局サイバー特別捜査部長兼警察庁サイバー警察局付を命ずる（以上六月二十六日）
（警察庁長官官房総務課広報室長兼生活安全局付）警視長　大門　雅弘
警察庁生活安全局保安課長を命ずる
（警察大学校副校長兼警察庁官官房審議官（生活安全局担当））警視監　服部　準
警察庁生活安全局保安課長事務取扱を免ずる（以上六月三十日）

復興庁

（財務省主税局参事官国際租税総合調整官）財務事務官　宇多村哲也
復興事務官（統括官付参事官）に転任させる
（統括官付参事官）復興事務官　中田　和幸
財務省に出向させる
（財務省大臣官房付）財務事務官　長谷部貴史
復興事務官（統括官付参事官）に併任する
（同）同　木村　公一
復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する（以上七月二十一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、エジプトの国祭日につき、七月二十二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

通運

海事補佐人の登録、登録抹消

海事補佐人の登録及び登録抹消を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。

令和八年七月二十四日

海難審判所長　永本　和寿

登録

登録番号	氏名	登録年月日
二六七二	惠良　健史	八・四・二三
二六七三	立石　凜花	〃・〃・〃
二六七四	關　昌芳	〃・〃・二四
二六七五	鈴木　章二	〃・五・一三
二六七六	瀬口　倖司	〃・〃・二五
二六七七	能勢　直征	〃・〃・二八
二六七八	浅野　真央	〃・六・一一
二六七九	髙木　省吾	〃・〃・二四

登録抹消

登録番号	氏名	抹消年月日	抹消事由
一二〇二	久留　達夫	八・四・八	申請

国家公安委員会告示配第四号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第二十三条第三項の規定により登録した有限会社航空保安警備教育システムから代表者の氏名の変更の届出があったので、同法第三十九条第二号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年七月二十四日

国家公安委員会委員長　赤間　二郎

一　有限会社航空保安警備教育システムの代表者の氏名

㈠　変更前の代表者の氏名　徳永　威

㈡　変更後の代表者の氏名　三島　良平

二　変更の年月日　令和八年六月一日

公告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人山岡徳光の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和８年７月24日　和歌山地方法務局